6月定例会

ー議案審議の状況ー

平成30年第2回定例会は、6月8日から15日間の会期で開かれました。三本木中学校建設に関する契約の締結を初め、議案13件(議員提出議案1件含む)、報告18件が上程され、いずれも原案のとおり可決されました。

三本木中学校建設に関する契約の締結

◇三本木中学校校舎建築工事請負契約の締結

契約金額:19億4,400万円

契約の相手方:福萬組・田中組・経商事特定建設工事共同企業体

◇三本木中学校校舎電気設備工事請負契約の締結

契約金額: 1億9,656万円

契約の相手方:谷島電気・高渕電工特定建設工事共同企業体

◇三本木中学校校舎機械設備工事請負契約の締結

契約金額: 1億5,228万円

契約の相手方:桜田設備工業・オキタ工業特定建設工事共同企業体

平成30年度一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億3,850万4,000円を追加し、それぞれの総額を323億387万5,000円とするもの。歳 出の主なものは次のとおり。

◇コミュニティ助成事業

コミュニティの健全な発展を図るため、町内会等が実施する集会施設の整備及び地域活動に必要な備品の購入に対し助成するもの

◇担い手確保・経営強化支援事業

農産物の付加価値及び売上高の拡大又は先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手の育成推進を図るため、融資を活用した農業用機械の導入費用について、事業者に対し費用の一部を補助するもの

◇林業・木材産業等振興施設整備事業

森林の整備・保全の推進、林業・木材産業の健全な発展と木材利用の推進を図るため、必要な高性能 機械の導入費用について、事業者に対し費用の一部を補助するもの

十和田市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例の制定

子ども医療費の受給資格の認定における乳幼児の保護者に係る所得制限を今年度改正された青森県の制度と同様に緩和するためのもの

主な質疑

○ この改正により、給付対象者はどの程度ふえるか。

A 現在の受給状況は約70%ですが、約95%が対象となり、約700人が新たに要件を満たすことになります。

その他可決した主な議案

◇十和田市税条例等の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部改正に伴い、市民税の非課税限度額の引き上げ、たばこ税の段階的な引き上げ、中小企業の設備投資を対象とする固定資産税の特例措置の創設等所要の改正をするためのもの

◇十和田市介護保険指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスに係る基準を定める条例の一部 を改正する条例の制定

介護保険法の一部改正に伴い、新たに創設された共生型地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める等所要の改正をするためのもの